

今後の保育関係の検討の場の設置について（案）

1. 設置の趣旨

- 第1次報告を踏まえた今後の検討に向けては、特に保育関係の検討項目が専門的かつ分量が多い(※参考資料)ため、少子化対策特別部会の下に、2つの専門委員会を設置することとする。

2. 今後の検討の進め方等

- 保育関係の今後の検討については、2つの専門委員会が中心となって議論し、少子化対策特別部会においては、定期的に2つの専門委員会からの報告を受け、それを踏まえた議論を行うものとする。
- 2つの専門委員会は、少子化対策特別部会の委員の一部のほか、保育関係者、学識経験者等から構成する。

第1次報告を踏まえた今後の主な検討課題

一次世代育成支援のための新たな制度体系の設計一

《「新たな保育の仕組み」の詳細設計》

- **保育の必要性等の判断の仕組みの詳細** — 需要が供給を上回る地域における対象者間の優先度判断の必要性の有無・方法／定期的・短時間利用や不定期な利用についての受け皿のあり方／保護者が非就労である障害児の取扱い／兄弟姉妹がいる場合の配慮／保障上限量（例えば週当たり2～3区分）の判断のあり方／保障上限量を超える利用に対する財政支援のあり方・負担のあり方／公正な選考を保障する仕組み／緊急的受け皿の確保策 等
- **保育の提供の仕組みの詳細** — 市町村の関与等の仕組み 等
- **参入の仕組みの詳細** — 基本的仕組み（客観的基準（最低基準による指定制を基本としつつ検討）／施設整備費（減価償却費）の運営費上乗せ、会計基準の適用、運営費の使途制限の見直しに関する詳細／突然の撤退等により子ども保育の確保が困難となることがないような措置（指定基準等）／公費による給付の適正性を確保するための方策 等
- **費用設定・費用の支払い方法の詳細** — 付加的サービスへの価格設定等、費用の支払い・保育料徴収の具体的方策等
- **認可保育所の質の向上の詳細** — 保育所に求められる役割、専門性の高まり等に対応した質の向上（職員配置、保育士の処遇、専門性の確保等）の詳細／研修の制度的強化、実務経験と研修受講を通じたステップアップの仕組み、研修受講を可能とする配置基準の見直しの詳細／ステップアップした者の配置の費用支払い上の評価等による処遇改善の詳細／保育士の計画的養成等
- **認可外保育施設の質の引上げの詳細** — 経過的な最低基準到達支援の対象／無資格者の資格取得の仕組みなど従事者に対する研修のあり方／需要を満たし得ない地域における利用者間の公平性確保の方法／小規模サービス類型の基準等／早朝・夜間帯保育の基準等 等
- **地域の保育機能の維持・向上の詳細** — 小規模サービス類型の基準等／多機能型の基準等／人口減少地域における保育機能のあり方 等
- **多様な保育サービスの提供／小規模サービスの詳細** — 早朝・夜間帯保育の基準等／計画的整備を行う仕組み／需要がまとまらない地域の実施方法／延長保育利用者が少ない場合の最適な保育の提供／小規模サービスの詳細
- **情報公表・評価の仕組みの詳細** — 公的主体による情報公表制度の具体化／質の確保された公的保育であるかが明確に判別できる方法／第三者評価機関の水準の向上、評価項目のあり方、受審促進の方策等 等

《放課後児童クラブの仕組み》

- 制度上の位置づけ（市町村の実施責任、サービス利用方式、給付方式等）及び財源のあり方
- 場所の確保（小学校の積極的活用等）、人材の確保（職員の処遇改善等）
- 対象年齢
- サービスの質の維持・向上のための基準の要否、そのあり方、担保方法
- 一体的運営を行っている場合の位置づけ（人員配置、専用スペースの基準等）

《すべての子育て家庭に対する支援の仕組み》

(一時預かり)

- 制度上の位置づけ(市町村の実施責任、サービス利用方式、給付方式等)及び財源のあり方
- 地域子育て支援拠点事業とともに実施することの意義、事業運営の安定性確保、近接するサービスとの関係整理 等
(乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業・地域子育て支援拠点事業)
- 制度上の位置づけ及び財源のあり方
- 取組促進の方策
- (その他多様な子育て支援の取組等)
- 制度上の位置づけ及び財源のあり方
- 地域特性の応じた柔軟な取組を尊重しつつ、積極的取組を促すための支援
- 担い手の育成、親がやがて支援者に回れるような循環を生む環境づくり、研修やバックアップ等の強化等質の向上、コーディネート機能の位置づけ 等

《経済的支援》

- 育児休業給付、児童手当や税制上の配慮を含めた経済的支援の充実(※サービス(現物給付)の拡充に優先的に取り組む必要に留意)

《情報公表・評価の仕組み》

- 情報が必要な時に容易に入手できる環境整備(コーディネート機能の仕組みと併せ)
- 公的主体による情報公表制度の具体化
- 第三者評価機関の水準の向上、評価項目のあり方、受審促進の方策等 等

《財源・費用負担》

- 社会全体での重層的負担・「目的・受益」と連動した費用負担
 - ・ 国と地方の最適な負担、不適切な地域格差が生じない地方財政への配慮
 - ・ 受益と負担の連動を考慮した事業主負担、働き方の見直しを促進するような仕組み
 - ・ 低所得者が安心して利用できるように配慮した利用者負担の水準・設定方法
 - ・ 多様な主体による寄付の促進方策

○ 「包括性・体系性」「普遍性」「連続性」の制度設計上の具体化

- 妊婦健診・乳幼児健診など母子保健事業、社会的養護、出産関係給付、育児休業給付等の新制度体系における位置づけ